**平成29年度第1回府立図書館指定管理評価委員会議事概要**

平成29年7月19日15時30分～

**中之島図書館評価票について**

**Ⅰ提案の履行状況に関する項目**

**（３）利用者の増加を図るための具体的手法・効果**

**②　提案された情報発信プランに沿った広報が実施されているか**

委員：情報発信の目標設定について、発信数ではなく、アクセス数やメルマガ開封数等、フォロワー数、リツイート数、「いいね」の数等、情報発信に対する反響を示す数値を目標値と設定してはどうか。

事務局：今年度の目標値は発信数のままとし、次年度評価において、アクセス数等の反響の指標を採用するか検討します。

**③　多目的スペースの利用について、施設のコンセプトに合った活用方法を提示し、目標利用率・目標収入額の達成のための取組みが適切に実施されているか。**

委員：収入額の内容とは何か。稼働率と収入額が比例するなら、どちらかだけでいいのではないか。

事務局：有料貸出利用分の稼働率。公募時に府が提示した参考数値をもとに、選定時の提案書に挙げられている数値を目標値として設定。

提案書の提出時には、有料利用分の稼働率目標と収入目標はリンクしていたが、昨年度、利用料金の設定を指定管理者が改定し減額をしたため、現状ではリンクしていない。

委員：公募時に府が提示した参考数値が妥当か、近隣同規模・同金額の施設の状況を検証する必要がある。

委員長：目標値について、少しサンプルをひろげて適切かどうか確認し、再考するか、そのまま踏襲するか、してください。

**（４）サービスの向上を図るための具体的手法・効果**

**①　施設のコンセプトを踏まえた文化事業等（展示室での展示を除く）は、適切に実施さ**

**れているか。**

委員：多目的スペース３等を活用した講座・イベントの参加者数の目標値（2600人）と28年度実績値（16,716　人）がかい離しているが、府としての評価の水準は。

事務局：府として求める水準は、公募時に要求水準書に記載した数値（企画提案書に記載されている数値と一致）。公募時には、講座やイベント等の参加申込が必要な形式の事業を想定していたが、実際は展示のような参加申込不要のウォークスルー型の事業も実施したため、当初の想定の参加者数と実績がかい離してしまった。

委員：当初想定していなかった数値が含まれているのであれば、指標としては適正ではない。

事務局：28年度実績値をもとに目標値を設定しなおします。

**（５）施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度**

**○施設管理に関する経費の計上は適切か**

委員：施設管理に関する経費の計上について、適切な維持管理と経費計上は別であるため、評価基準として残すべき（他の費目にすべきものが、維持管理費として含まれていないか等）。

事務局：評価基準として復活し、下の基準の数字を繰り下げます。

**Ⅱさらなるサービスの向上に関する事項**

**(1)利用者満足度調査等**

委員長：利用者満足度調査の実施時期は。

事務局：2回目の評価委員会で評価したいため、間に合うように実施してもらいます。

**中央図書館評価票について**

**Ⅰ提案の履行状況に関する項目**

**（５）施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度**

**○施設管理に関する経費の計上は適切か**

事務局：中之島図書館と同様、評価基準として復活し、下の基準の数字を繰り下げます。

**その他**

○　トップランナー方式（指定管理導入をすれば地方交付税の措置がある制度）の図書館への導入が図書館の指定管理はふさわしくないと見送られた。施設管理面では指定管理は非常に有効だが、指定管理が行う貸本業務が問題視された。指定管理を一旦導入してしまうと、利用が落ちたとしても。直接管理に戻すことは難しい。今後の図書館指定管理を取り巻く状況も注意して見ていってほしい。

○　府の評価の在り方について。公募して、契約した時点の条件で評価することは考え方として間違っていないが、指定管理期間の5年館で状況も変わるだろうし、最初に決めた条件だけで評価するのは今後適切ではなくなっていくだろう。

　　次に指定管理者を選定する際には、評価の仕方は毎年度変わることを前提とした形で募集した方がよい。